

財政健全化対策(案)

23・9・24

静岡県ソフトテニス連盟

1 増収対策	① 静岡県ソフトテニス連盟への会員登録制度導入	
	* 一般会員・・・年会費一人1,000円とする。	
	1,900人×1,000円=1,900千円	1,900千円
	* 高校生会員・・・高校生委員会で検討	
	* 中学生会員・・・中学生委員会で検討した結果	
	年会費一人200円とする。	1,390千円
	但し一人100円分については、各協会へ	
	中学生強化・育成費用として還元する。	
	* 小学生会費・・・小学生委員会で検討した結果	
	年会費一人250円とする。	193千円
	(別途・・・小学生部会で一人250円を徴収する)	
	② 大会参加料の見直し・・・24年度は見直さない。	
	但し、小学生については、小学生委員会で検討した結果	
	一人450円を700円に値上げする。	239千円
	③ 協賛金制度の導入	
	広く協賛に賛同してくれる人を募集する。	
	一口5,000円程度から	
	小 計	3,722千円
2 節減対策	① 常任理事会後の懇親会をやめる。・・・23年度から実施済み	114千円
	22年度実績(2回分) 114千円	
	② 総会時の懇親会会費の見直し	
	* 3,000円→5,000円	120千円
	22年度実績 60人×2,000円=120千円	
	(表彰者は会費を徴収していないが、3,000円程度徴収するか検討)	
	③ 要覧発行を先送りする。 23年度印刷費予算計上 300千円	100千円
	広告料収入 △200千円	
	④ 副事務局長の廃止	
	会員登録制度導入、審判登録制度見直し等の業務が増加したため	100千円
	副事務局長を増員したが、これら業務も一定の処理が終了したため	
	廃止する。	
	なお、審判関係、競技者育成関係等については、それぞれの	
	専門委員会に業務を分担する。	
	小 計	434千円
	合 計	4,156千円

*すでに実施している節減対策

- ・山梨・静岡対抗戦の前日宿泊の廃止
- ・神奈川・静岡対抗戦のバス借り上げを廃止
- ・視察等大会同行費用の減(回数・人数等)
- ・大会経費(賞品、弁当代)等の節減 (23年度節減額 166千円)

